

業務継続計画

【様式 1】

部課(室)名		環境福祉部 環境事業所 環境業務課			
職員数	通常時	正職員	15人		
		非常勤・臨時職員	2人		
	発生時	正職員	9人		
		非常勤・臨時職員	1人		
		業務の区分			
		新たに発生する業務 【新型インフルエンザ 等対策業務】	優先度 1 【継続する優先業務】	優先度 2 【縮小を検討する業務】	優先度 3 【原則として休止・中断を 検討する業務】
業務係		・防疫作業の実施 に関すること	・2-(2) 収集廃棄物処理に 関すること ・(3) 廃棄物の計量に関す ること ・4-(1) 廃棄物処理手数 料の賦課、徴収に関する こと ・7-(1) 防疫作業の実施に 関すること ・14-(1) 公印管理に関す ること ・(2) 職員の給与、休暇等 に関すること	・2-(1) 職員配置、安全衛生 に関すること ・(5) その他廃棄物収集及び 処理並びに清掃指導に関す ること ・3-(1) 一般廃棄物処理業許 可、業務委託に関すること ・(2) 搬入点検に関すること ・(3) その他、廃棄物処理業 者等の指導監督に関すること ・5-(1) 不法投棄防止策に関 すること ・6-(1) し尿の収集及び浄化 槽清掃の許可及び指導に関 すること ・8-(1) 車両の整備、維持管 理に関すること ・14-(3) 課の庶務に関する こと ・(4) 課の予算執行に関する こと ・15-(1) 支所との連絡調整 に関すること ・16-(1) 一部事務組合との 連絡調整に関すること	・1-(1) 廃棄物処理計画 の作成、告示に関するこ と ・2-(4) 分別排出など住民 指導、苦情処理 ・4-(2) その他、廃棄物の 処理手数料の改正に関 すること ・14-(5) 事務所、詰所の 軽微な維持管理に関する こと ・(6) 文書管理に関するこ と ・(7) 照会、回答に関する こと ・17-(1) ごみ非常事態宣 言に関すること ・(2) 危機管理に関するこ と ・18-(1) 津山市市民憲章 推進協議会に関すること
ごみゼロ推進係		・課内で所管する所 掌事務の応援に関 すること		・9-(1) 廃棄物処理施設の維 持管理に関すること ・10-(1) 容器包装リサイクル 法に関する業務 再資源化に関する業務 ・(3) ごみ減量化の促進に関 する業務 ・12-(1) 収集業者等への指 導及び監督に関する業務 ・13-(1) 選別有価物の処分 に関する業務	・2-(4) 分別排出などの住 民指導、苦情処理 ・10-(4) 再利用、排出抑 制に関する業務 ・11-(1) 町内会、資源回 收団体、資源回収登録業 者に関する業務 ・14-(6) 文書管理に関す ること ・(7) 照会及び回答に関す ること ・17-(1) ごみ非常事態宣 言に関すること ・18-(2) 「広報啓発」に関 すること
備考					

業務継続計画

部課(室)名		環境福祉部 環境事業所 施設課			
職員数	通常時	正職員	5人		
		非常勤・臨時職員	0人		
	発生時	正職員	3人		
		非常勤・臨時職員	0人		
		業務の区分			
		新たに発生する業務 【新型インフルエンザ 等対策業務】	優先度 1 【継続する優先業 務】	優先度 2 【縮小を検討する業務】	優先度 3 【原則として休止・中断 を検討する業務】
施設課			・廃棄物処理施設の管 理(運転維持管理)に 関すること	・課の予算執行に関すること ・廃棄物処理施設の安全管 理マニュアルに関すること ・廃棄物処理施設の技術管 理(測定分析業務の発注、 結果の精査、整備計画の 立案)に関すること ・地元対策(地元関係機関 との協議、調整)に関す ること ・周辺整備に関すること	・廃棄物処理施設の危機 管理(マニュアル作成)に 関すること ・廃棄物処理施設の整備 (跡地利用計画策定)に 関すること ・廃棄物処理施設の跡地 対策に関すること ・広報啓発に関すること ・課の統計業務に関す ること
備考					

業務継続計画

部課(室)名		環境福祉部 市民課			
職員数	通常時	正職員	18人		
		非常勤・臨時職員	非常勤職員6人・臨時職員2人		
	発生時	正職員	10人		
		非常勤・臨時職員	4人		
		業務の区分			
		新たに発生する業務 【新型インフルエンザ等対策業務】	優先度 1 【継続する優先業務】	優先度 2 【縮小を検討する業務】	優先度 3 【原則として休止・中断 を検討する業務】
市民係		・斎場との連携に関する事	・戸籍業務(届出・記載等) ・住民基本台帳業務(異動等) ・埋火葬許可にする事務 ・斎場使用許可に関する事	・戸籍業務 ・住民基本台帳業務 ・外国人住民業務 ・印鑑登録・証明業務 ・刑罰、破産、成年被後見人に関する事 ・人口動態統計に関する事 ・旅券発給に関する事 ・住民基本項目に係る電子計算機の入力および資料の保管に関する事 ・公的個人認証サービス事業 ・DV住民基本台帳支援 ・課内庶務に関する事	・住民基本台帳業務(実態調査) ・住民基本台帳閲覧
備考					

業務継続計画

部課(室)名		環境福祉部 保険年金課			
職員数	通常時	正職員	18人		
		非常勤・臨時職員	5人		
	発生時	正職員	10人		
		非常勤・臨時職員	3人		
		業務の区分			
		新たに発生する業務 【新型インフルエンザ等対策業務】	優先度 1 【継続する優先業務】	優先度 2 【縮小を検討する業務】	優先度 3 【原則として休止・中断を検討する業務】
国民健康 保険係		・部内で所管する所掌事務の応援に関する事	・資格異動 ・補助金交付申請 ・保険料賦課	・高額療養費 ・保険料還付 ・出産・葬祭費 ・療養費	・特定健診・保健指導 ・医療費通知 ・保健事業 ・第三者求償 ・収納対策(短期証等) ・資格適正化 ・レセプト点検 ・過誤調整
高齢者 医療係			・資格異動 ・補助金交付申請 ・保険料賦課	・高額療養費 ・保険料還付 ・葬祭費 ・療養費	・高齢者健診 ・医療費通知 ・第三者求償 ・収納対策(短期証等)
年金係			・資格異動 ・補助金交付申請 ・申請免除 ・裁定請求	・資格照会 ・資格の管理	・協議会関係 ・統計調査報告 ・年金相談
備考					

業務継続計画

部課(室)名		環境福祉部 社会福祉事務所 生活福祉課			
職員数	通常時	正職員	18人		
		非常勤・臨時職員	9人		
	発生時	正職員	10人		
		非常勤・臨時職員	5人		
		業務の区分			
		新たに発生する業務 【新型インフルエンザ等対策業務】	優先度 1 【継続する優先業務】	優先度 2 【縮小を検討する業務】	優先度 3 【原則として休止・中断を検討する業務】
社会援護係		・要援護者への生活支援 ・要援護者の食料品、生活必需品等の調達に関すること。 ・要援護者の健康状態等の確認に関すること。 ・生活相談に関する電話相談窓口に関すること。	・災害援助に関すること ・災害時要援護者支援に関すること ・災害弔慰金及び見舞金の支給に関すること ・災害援護資金貸付金償還事務 ・その他関連事項 ・民生費の経理に関すること ・生活保護経理事務	・社会福祉法人の設立認可及び指導監査に関すること ・社会福祉施設整備に関すること ・引揚者、未帰還者、旧軍人等戦没者・戦傷者、戦没者の遺族等に関すること ・戦没者遺族及び戦傷病者等援護事務 ・社会福祉団体の指導育成に関すること ・社会福祉関係団体補助金関係事務 ・日本赤十字社との相互協力関係に関すること ・日本赤十字社津山市地区事業 ・津山市会館に関すること ・会館関係事務 ・庶務一般に関すること。 ・社会援護係の予算に関すること ・社会福祉事務所内各課との連絡調整に関すること ・住宅支援給付事業に関すること ・その他関連事項	・戦没者遺族に関すること ・社会福祉事業統計に関すること ・社会福祉団体等育成事務
保護係		・要援護者への生活支援 ・要援護者の食料品、生活必需品等の調達に関すること。 ・要援護者の健康状態等の確認に関すること。 ・生活相談に関する電話相談窓口に関すること。	・生活保護法に関すること ・生活保護法ケースワーク(現業員活動) ・面接相談 ・査察指導 ・医療扶助事務 ・介護扶助事務 ・就労支援事務 ・予算関係事務 ・セーフティネット事業 ・行旅病人及び行旅死亡人の取り扱いに関すること	・民生委員及び児童委員に関すること ・民生児童委員連合協議会に関すること ・民生委員推薦会に関すること ・文書管理に関すること	
備考					

業務継続計画

部課(室)名		環境福祉部 社会福祉事務所 障害福祉課			
職員数	通常時	正職員	10人		
		非常勤・臨時職員	3人		
	発生時	正職員	6人		
		非常勤・臨時職員	1人		
		業務の区分			
		新たに発生する業務 【新型インフルエンザ等対策業務】	優先度 1 【継続する優先業務】	優先度 2 【縮小を検討する業務】	優先度 3 【原則として休止・中断 を検討する業務】
障害福祉課		・障害福祉サービス等事業者等との連絡調整にすること ・要援護者に関すること	・身体障害者福祉法に基づく 援護事業 ・障害者総合支援法に基づく 事業 ・県要綱による事業 ・市条例による事業 ・知的障害者(児)に関すること ・特別児童扶養手当 ・特別障害者手当 ・心身障害者扶養共済 ・障害者移動支援 ・障害児通所支援 ・高額障害児福祉サービス ・障害者福祉措置 ・育成医療 ・心身障害者医療費に関すること ・精神障害者福祉に関すること ・障害者虐待防止法に関すること ・基幹相談支援センターに関すること ・計画相談支援に関すること ・成年後見制度に関すること ・障害福祉サービス等審査会に関すること	・津山市障害者施策推進審議会に 関すること ・津山地域自立支援協議会に 関すること	・関係団体について
備考					

業務継続計画

部課(室)名		環境福祉部 社会福祉事務所 障害福祉課			
職員数	通常時	正職員	2人		
		非常勤・臨時職員	非常勤5人、パート3人		
	発生時	正職員	1人		
		非常勤・臨時職員	非常勤3人、パート1人		
		業務の区分			
		新たに発生する業務 【新型インフルエンザ等 対策業務】	優先度 1 【継続する優先業 務】	優先度 2 【縮小を検討する業 務】	優先度 3 【原則として休止・中断 を検討する業務】
神南備園		・インフルエンザに関する 障害者からの相談に 関すること	・各種相談に関すること		・地域活動支援センター に関すること(デイサービ ス) ・調査・統計に関すること ・貸館事業に関すること
備考					

業務継続計画

部課(室)名		環境福祉部 社会福祉事務所 高齢介護課			
職員数	通常時	正職員	22人		
		非常勤・臨時職員	14人		
	発生時	正職員	13人		
		非常勤・臨時職員	8人		
		業務の区分			
		新たに発生する業務 【新型インフルエンザ等 対策業務】	優先度 1 【継続する優先業務】	優先度 2 【縮小を検討する業 務】	優先度 3 【原則として休止・中 断を検討する業務】
高齢介護課		・ 独居高齢者及び高 齢者世帯の要援護者 に関する事 ・ 介護施設等との連 絡及び指示に関する 事	・ 国庫補助金等申請事務 ・ 苦情処理事務 ・ 広報事務 ・ 事業状況報告事務 ・ 職員勤務管理事務 ・ 認定審査会事務 ・ その他認定事務 ・ 認定調査事務 ・ ケアプラン適正化指導 事務 ・ 本算定事務 ・ 仮算定事務 ・ 月割賦課事務 ・ 徴収関連事務 ・ 滞納対策 ・ 決算事務 ・ 所得照会事務 ・ 給付事務 ・ 給付管理事務 ・ 給付適正化事務 ・ 給付系独自システムの 維持管理 ・ 国保連合会関係 ・ 電算システム関係 ・ 地域包括支援センター運営 支援事務 ・ 事業者指導等事務 ・ 各種減額対象者認定事 務 ・ 照会事務 ・ 窓口事務 ・ 照会回答事務 ・ 関係機関との連絡、調 整に関する事 ・ 老人入所措置に関する 事	・ 運営協議会に関する 事 ・ 事業計画の進行管理 ・ 事業計画の策定 ・ 介護相談員派遣事務 ・ 地域福祉権利擁護事 業・成年後見制度情報 交換会事務 ・ 予算執行事務 ・ 予算進捗管理事務 ・ 決算事務 ・ 基金管理事務 ・ 岡山県都市介護保険 担当者会議事務 ・ 研修事務 ・ 会議等出席 ・ 二次予防事業 ・ 一次予防事業 ・ 任意事業事務 ・ 地域密着型サービス 事業者指定・指導事務 ・ 高齢者保健福祉計画策 定事業に関する事 ・ 在宅老人福祉事業に 関する事 ・ 健康・いきがい関連 事業、その他事業に関 する事 ・ シルバー人材セン ター運営事業に関する 事 ・ 文書管理事務 ・ 職員雇用事務	・ 予算要求事務 ・ 統計資料等作成事 務 ・ 地域包括支援センター 運営協議会事務 ・ 地域密着型サービ スの運営に関する委 員会事務
備考					

業務継続計画

部課(室)名		環境福祉部 社会福祉事務所 高齢介護課			
職員数	通常時	正職員	13人		
		非常勤・臨時職員	15人		
	発生時	正職員	7人		
		非常勤・臨時職員	9人		
		業務の区分			
		新たに発生する業務 【新型インフルエンザ等 対策業務】	優先度 1 【継続する優先業務】	優先度 2 【縮小を検討する業務】	優先度 3 【原則として休止・ 中断を検討する業務】
ときわ園		・入園者の罹患予防に関すること	・施設の管理運営に関すること ・入所者の日常生活の支援に関すること ・入所者の健康管理及び療養上の指導に関すること ・入所者の健康・衛生管理に関すること ・入所者の栄養献立及び栄養指導に関すること ・入所者の食事の調理に関すること ・夜間監視業務に関すること ・夜間支援業務に関すること	・入所者の処遇計画を作成し支援に必要な調整を行うこと ・入所に際しての調整、他の相談員に対する技術指導を行うこと	
備考					

業務継続計画

部課(室)名		こども保健部 こども課			
職員数	通常時	正職員	20人		
		非常勤・臨時職員	20人		
	発生時	正職員	12人		
		非常勤・臨時職員	12人		
		業務の区分			
		新たに発生する業務 【新型インフルエンザ等対策業務】	優先度 1 【継続する優先業務】	優先度 2 【縮小を検討する業務】	優先度 3 【原則として休止・中断を検討する業務】
こども政策係		・部内調整に関すること ・一部の保育所及び児童館等 を開所することの検討		・児童福祉に関すること ・放課後児童健全育成事業に 関すること	・津山市子ども・子育て支援事業計画 に関すること ・津山市子ども・子育て審議会に 関すること ・次世代育成支援行動計画策定に 関すること ・津山市立幼稚園の将来計画に 関すること ・公立保育所の民間委託に 関すること ・その他子ども施策に 関すること ・保育事務に 関すること ・私立幼稚園の育成指導に 関すること ・公立保育園の建設等 に 関すること ・市立幼稚園の管理運営に 関すること ・幼稚園・保育所(園)の指導に 関すること ・幼稚園・保育所(園)の職員等 の研修並びに研究に 関すること ・幼稚園・保育所(園)の 評価に 関すること ・児童館の整備及び管理運営に 関すること
幼児教育係		・保育園、幼稚園への情報発信と 対応指示に 関すること ・一部の保育所及び児童館等 を開所することの検討		・保育事業に 関すること ・市立幼稚園管理運営に 関すること ・私立幼稚園に 関すること ・市立保育所の管理・運営に 関すること ・民間保育園の育成指導に 関すること ・こども課の 人件費に 関すること	保育事業に 関すること
子育て支援係		・課内で所管する所掌事務の 応援に 関すること	・DVに 関すること	・児童手当、児童扶養手当に 関すること ・ひとり親家庭支援に 関すること ・助産、母子生活支援施設入所、 遺児激励金等の児童福祉に 関すること ・母子寡婦福祉資金貸付制度に 関すること ・ひとり親家庭等医療費、子ども 医療費、未熟児養育医療費に 関すること	・母子寡婦福祉会、母子協力員等 の指導育成に 関すること
備考					

業務継続計画

部課(室)名		こども保健部 こども子育て相談室			
職員数	通常時	正職員	3人		
		非常勤・臨時職員	2人		
	発生時	正職員	1人		
		非常勤・臨時職員	1人		
		業務の区分			
		新たに発生する業務 【新型インフルエンザ等対策業務】	優先度 1 【継続する優先業務】	優先度 2 【縮小を検討する業務】	優先度 3 【原則として休止・中断 を検討する業務】
こども子育て 相談室			・児童相談業務に関すること ・児童養護施設等入所に関すること ・室全般に関すること	・児童相談業務の庶務に関すること ・要保護児童対策地域協議会の運営に関すること ・要保護児童ケースの進行管理に関すること	・子育て短期支援事業に関すること ・児童虐待防止施策の企画立案に関すること ・児童虐待防止施策の広報・庶務に関すること ・室全般の庶務に関すること
備考					

業務継続計画

部課(室)名		こども保健部 健康増進課			
職員数	通常時	正職員	31人		
		非常勤・臨時職員	10人		
	発生時	正職員	18人		
		非常勤・臨時職員	6人		
		業務の区分			
		新たに発生する業務 【新型インフルエンザ等対策業務】	優先度 1 【継続する優先業務】	優先度 2 【縮小を検討する業務】	優先度 3 【原則として休止・中断を検討する業務】
保健指導係		・対策本部の運営、庶務に関すること ・新型インフルエンザ等感染拡大の防止に関すること ・住民接種に関すること ・コールセンター(電話相談)等に関すること ・相談等に関すること ・住民の健康管理に関すること	・感染症の予防等に関すること ・母子健康手帳に関すること(妊娠の届出) ・虐待等緊急性の高い訪問に関すること(ハイリスク妊産婦連絡票等含む) ・生命に係る緊急相談、緊急訪問等に関すること(措置入院、医療保護入院等含む)	・各種健康相談に関すること ・各種申請、支払事務に関すること ・各種窓口業務に関すること ・救急医療(相談等)に関すること	・地域医療に関すること ・救急医療(協議会)に関すること ・予防接種に関すること ・特定健診・特定保健指導に関すること ・がん検診等に関すること ・健康づくり事業等に関すること ・各種計画づくりに関すること ・乳幼児健診等に関すること ・妊産婦、乳幼児の訪問に関すること ・妊婦歯科検診、2歳児歯科検診等に関すること ・要フォロー児の経過観察教室に関すること ・妊婦、子育て教室等に関すること ・献血の推進に関すること ・保健関係団体に関すること ・組織育成等に関すること ・精神保健に関すること ・実習生指導に関すること
食育係				・栄養相談・栄養指導に関すること(電話相談等)	・食育推進事業等に関すること ・組織育成等に関すること ・その他栄養業務に関すること
療育センター				・療育相談に関すること	・児童発達支援事業等に関すること ・療育検診に関すること ・療育研修会の実施に関すること
備考					

業務継続計画

部課(室)名		産業経済部 産業政策課			
職員数	通常時	正職員	4人		
		非常勤・臨時職員	0人		
	発生時	正職員	2人		
		非常勤・臨時職員	0人		
		業務の区分			
		新たに発生する業務 【新型インフルエンザ等対策業務】	優先度 1 【継続する優先業務】	優先度 2 【縮小を検討する業務】	優先度 3 【原則として休止・中断を検討する業務】
産業政策係		・部内の調整		・広告収入に関すること ・ふるさと納税に関すること ・各課の調整・予算の統括管理に関すること ・庶務、予算執行に関すること ・緊急経済・雇用対策に関すること ・産業企画に関すること	・未利用地の活用に関すること ・その他新たな収入に関すること
交通政策係		・バス運行事業者の運行状況の把握等	・利用促進・JR・バスに関すること	・庶務・予算執行に関すること	・地域公共交通の活性化及び再生に関すること
備考					

業務継続計画

部課(室)名		産業経済部 経済振興課			
職員数	通常時	正職員	7人		
		非常勤・臨時職員	1人		
	発生時	正職員	4人		
		非常勤・臨時職員	0人		
		業務の区分			
		新たに発生する業務 【新型インフルエンザ等対策業務】	優先度 1 【継続する優先業務】	優先度 2 【縮小を検討する業務】	優先度 3 【原則として休止・中断を検討する業務】
経済振興課		・商店街組合等への情報提供と状況把握に関する事 ・工業関係団体等への情報提供と状況把握に関する事	・制度融資に関する事 ・商業関係団体の高度化事業計画に関する事 ・経営安定関連保証の認定に関する事 ・企業誘致に係る助成事業の実施に関する事	・中心市街地活性化協議会に関する事 ・大規模小売店舗に関する事 ・地場産業の振興に関する助成事業の実施に関する事 ・産業流通センターに関する事 ・地域工業技術向上のための事業実施に関する事 ・産業支援センターの設立に関する事 ・工業関係団体との連絡調整に関する事	・計量器検定に関する事 ・地域交流センターの管理運営に関する事 ・商店街振興組合設立許可に関する事 ・商工会議所の定款変更に関する事 ・商店街整備計画、店舗集団化計画、共同店舗等整備計画等の認定に関する事 ・ガス用品販売事業者等に対する報告徴収等及び立ち入り検査等に関する事 ・企業の立地促進及び調整に関する事 ・サテライトに関する事 ・商業振興計画の策定に関する事 ・商業振興計画の実施に関する事 ・中心市街地商業活性化事業に関する事 ・産業育成ビジョンの具体化に関する事 ・産業振興ビジョンの策定に関する事
備考					

業務継続計画

部課(室)名		産業経済部 定住推進室			
職員数	通常時	正職員	5人		
		非常勤・臨時職員	0人		
	発生時	正職員	3人		
		非常勤・臨時職員	0人		
		業務の区分			
		新たに発生する業務 【新型インフルエンザ等対策業務】	優先度 1 【継続する優先業務】	優先度 2 【縮小を検討する業務】	優先度 3 【原則として休止・中断を検討する業務】
定住推進室		・部内で所管する所掌事務の応援に関すること		・定住推進業務全般 ・雇用労働及び勤労者福祉業務 ・津山広域事務組合との連絡調整 ・雇用関係団体等との連絡調整	
備考					